

別表(第2条関係)

行為の種類	図面の種類	縮尺	明示すべき事項
建築物その他の工作物の新築、改築又は増築	付近見取図		方位、施行箇所、道路その他の交通機関等、目標となる土地建物(駅、停車場、公共建築物、河川湖沼等)
	配置図	50分の1から600分の1の範囲	縮尺、方位、地名、地番、敷地の境界線、敷地内の申請に係る建築行為等及び既存の建築等の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員
	平面図	50分の1から200分の1の範囲	縮尺、方位、各階の間取、各室の用途及び壁の位置
	構造図(※)	50分の1から200分の1の範囲	縮尺、方位、隣地及び道路境界線から工作物までの距離
	仮換地ブロック図	200分の1から1000分の1の範囲	縮尺、方位、敷地の面積
	立面図	50分の1から200分の1の範囲	縮尺、方位、隣地及び道路境界線から建築物、工作物等までの距離
土地の形質の変更又は移動の容易でない物件の設置若しくはたい積	付近見取図		方位、施行箇所、道路その他の交通機関等、目標となる土地建物(駅、停車場、公共建築物、河川湖沼等)
	配置図	50分の1から600分の1の範囲	縮尺、方位、地名、地番、敷地の境界線、敷地内の申請に係る建築行為等及び既存の建築等の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員
	縦横断面図	50分の1から200分の1の範囲	土地の形質の変更の場合には変更前後の形態及び性質、移動の容易でない物件の設置若しくはたい積の場合には物件の名称
	仮換地ブロック図	200分の1から1000分の1の範囲	縮尺、方位、敷地の面積

(※)擁壁、ブロック積等工作物を施工する場合